動力伝導装置	固定比減速機（自動車用、二輪自動車用、自転車用及び航空機用のものを除く。） 歯車（粉末や金製品を除く。） スチールチェーン			従事者五十名以上のもの		機械器具月報（その九）
農業用機械器具及び木材加工機械	農業用機械器具	整地用機器及び付属品 栽培用機器 管理用機器 収穫調整用機器		従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十）
金属工作機械	木材加工機械			従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十一）
	旋盤 研削盤 歯切り盤及び歯車仕上げ機械 専用機 マシニングセンタ その他の金属工作機械			従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十二）
金属加工機械及び鋳造装置	金属加工機械	金属一次製品製造機械 第二次金属加工機械 ダイカストマシン 鋳型機械 砂処理・製品処理機械及び装置		従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十三）
	鋳造装置			従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十四）
食料品加工機械、包装機械及び荷造機械（手動式のものを除く。）	食料品加工機械 包装機械及び荷造機械	個装・内装機械 外装・荷造機械		従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十六）
事務用機械	複写機（ジアゾ式等を除く。） 金銭登録機	デジタル機 フルカラー機		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十七）
ミシン及び繊維機械	ミシン	家庭用ミシン 工業用ミシン		従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十七）
	繊維機械			従事者五十名以上のもの		機械器具月報（その十七）
冷凍機及び冷凍機応用製品	冷凍機 冷凍機応用製品	エアコンディショナ 冷凍・冷蔵ショーケース フリーザ（業務用冷凍庫を含む。） 除湿機 製氷機 チリングユニット（ヒートポンプ式を含む。） 冷凍・冷蔵ユニット		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その十八）
	冷凍機及び冷凍機応用製品の補器 冷凍・空調用冷却塔					